誓　約　書

高齢者の医療の確保に関する法律第６９条第１項の規定により徴収猶予となった一部負担金について、適用した期間終了後、６ヶ月以内に大分県後期高齢者医療広域連合へ納付することを誓約いたします。

令和　　年　　月　　日

大分県後期高齢者医療広域連合長　様

被保険者　住　所

氏　名